

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年6月10日提出
【計算期間】	第2期中(自 2020年9月11日至 2021年3月10日)
【ファンド名】	お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）
【発行者名】	株式会社お金のデザイン
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山辺 僚一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂 1 丁目 9 番 1 3 号
【事務連絡者氏名】	宮下 容子
【連絡場所】	東京都港区赤坂 1 丁目 9 番 1 3 号
【電話番号】	03-3560-5527
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）】

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	26,157,273,089	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,111,898	0.09
合計(純資産総額)		26,133,161,191	100.00

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2020年 9月10日)	11,536	11,536	1.0459	1.0459
2020年 3月末日	6,917		0.8194	
4月末日	7,459		0.8752	
5月末日	7,605		0.9082	
6月末日	7,437		0.9054	
7月末日	7,740		0.9821	
8月末日	10,715		1.0525	
9月末日	11,540		1.0003	
10月末日	11,169		0.9620	
11月末日	11,939		1.0299	
12月末日	13,840		1.0824	
2021年 1月末日	16,499		1.1080	
2月末日	20,927		1.1788	
3月末日	26,133		1.1929	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2019年12月16日～2020年 9月10日	0.0000
当中間期	2020年 9月11日～2021年 3月10日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2019年12月16日～2020年 9月10日	4.59
当中間期	2020年 9月11日～2021年 3月10日	13.22

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・マザーファンド（世界の実物資産中心）

以下の運用状況は2021年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,310,961,050	8.83
	アメリカ	23,775,658,681	90.89
	小計	26,086,619,731	99.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		70,749,396	0.27
合計（純資産総額）		26,157,369,127	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		311,065,997	1.18

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド(世界の実物資産中心)】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2019年12月16日～2020年9月10日	12,489,604,200	1,459,311,803
当中間期	2020年9月11日～2021年3月10日	9,602,100,379	899,554,024

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。

当ファンドは、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2020年9月11日から2021年3月10日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2020年 9月10日現在	第2期中間計算期間末 2021年 3月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	75,608,109	25,229,830
親投資信託受益証券	11,536,340,208	23,367,590,015
未収入金	15,732,824	130,000,000
流動資産合計	11,627,681,141	23,522,819,845
資産合計	11,627,681,141	23,522,819,845
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,988,675	37,082,938
未払受託者報酬	1,137,200	1,537,328
未払委託者報酬	84,153,075	113,762,457
その他未払費用	3,059,087	2,844,068
流動負債合計	91,338,037	155,226,791
負債合計	91,338,037	155,226,791
純資産の部		
元本等		
元本	11,030,292,397	19,732,838,752
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	506,050,707	3,634,754,302
（分配準備積立金）	695,650,414	650,401,671
元本等合計	11,536,343,104	23,367,593,054
純資産合計	11,536,343,104	23,367,593,054
負債純資産合計	11,627,681,141	23,522,819,845

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2020年 9月11日 至 2021年 3月10日
営業収益	
有価証券売買等損益	2,157,737,729
営業収益合計	2,157,737,729
営業費用	
受託者報酬	1,537,328
委託者報酬	113,762,457
その他費用	2,855,279
営業費用合計	118,155,064
営業利益又は営業損失()	2,039,582,665
経常利益又は経常損失()	2,039,582,665
中間純利益又は中間純損失()	2,039,582,665
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	25,817,297
期首剰余金又は期首欠損金()	506,050,707
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,160,775,042
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,160,775,042
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,836,815
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,836,815
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,634,754,302

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		第1期 2020年 9月10日現在	第2期中間計算期間末 2021年 3月10日現在
1.	受益権の総数	11,030,292,397口	19,732,838,752口
2.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0459円 (10,459円)	1.1842円 (11,842円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2020年 9月10日現在	第2期中間計算期間末 2021年 3月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期(2020年9月10日現在)

該当事項はありません。

第2期中間計算期末(2021年3月10日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

第1期 自 2019年12月16日 至 2020年 9月10日		第2期中間計算期間 自 2020年 9月11日 至 2021年 3月10日	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,590,338,340円	期首元本額	11,030,292,397円
期中追加設定元本額	8,899,265,860円	期中追加設定元本額	9,602,100,379円
期中一部解約元本額	1,459,311,803円	期中一部解約元本額	899,554,024円

(参考)

当ファンドは、「お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・マザーファンド（世界の実物資産中心）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外となっております。

お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・マザーファンド（世界の実物資産中心）

貸借対照表

	(単位：円)	
	2020年 9月10日現在	2021年 3月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	129,327,044	257,087,896
金銭信託	141,630,931	662,365,113
投資信託受益証券	11,413,903,776	23,282,599,577
未収配当金	12,034,467	12,846,740
流動資産合計	11,696,896,218	24,214,899,326
資産合計	11,696,896,218	24,214,899,326
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,396,472
未払金	144,803,840	716,523,420
未払解約金	15,732,824	130,000,000
流動負債合計	160,536,664	847,919,892
負債合計	160,536,664	847,919,892
純資産の部		
元本等		
元本	10,904,943,954	19,358,454,159

	2020年 9月10日現在	2021年 3月10日現在
剰余金		
剰余金又は欠損金()	631,415,600	4,008,525,275
元本等合計	11,536,359,554	23,366,979,434
純資産合計	11,536,359,554	23,366,979,434
負債純資産合計	11,696,896,218	24,214,899,326

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2020年 9月10日現在	2021年 3月10日現在
1.	受益権の総数	10,904,943,954口	19,358,454,159口
2.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0579円 (10,579円)	1.2071円 (12,071円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年 9月10日現在	2021年 3月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券	投資信託受益証券

	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
	派生商品評価勘定	派生商品評価勘定
	-	デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
	短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（2020年 9月10日現在）

該当事項はありません。

（2021年 3月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	390,117,000	-	388,720,528	1,396,472
	米ドル	390,117,000	-	388,720,528	1,396,472
	合計	390,117,000	-	388,720,528	1,396,472

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（1）計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（2）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（その他の注記）

自 2019年12月16日 至 2020年 9月10日		自 2020年 9月11日 至 2021年 3月10日	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,590,338,340円	期首元本額	10,904,943,954円
期中追加設定元本額	8,225,736,704円	期中追加設定元本額	8,747,645,468円
期中一部解約元本額	911,131,090円	期中一部解約元本額	294,135,263円
期末元本額	10,904,943,954円	期末元本額	19,358,454,159円
元本の内訳		元本の内訳	
お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）	10,904,943,954円	お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）	19,358,454,159円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2021年3月末現在	資本金	100,000,000円
	発行可能株式総数	普通株式1,000,000株 A種優先株式100,000株 B種優先株式200,000株 C種優先株式100,000株 D種優先株式100,000株 E種優先株式350,000株 X種株式85,000株
	発行済株式総数	普通株式201,500株 A種優先株式75,125株 B種優先株式154,691株 C種優先株式81,456株 D種優先株式74,972株 E種優先株式191,531株 X種株式84,283株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後(変更前)
2015年11月5日	117,987,271円(87,988,645円)
2015年11月6日	192,993,598円(117,987,271円)
2015年11月10日	318,005,770円(192,993,598円)
2015年12月4日	393,007,216円(318,005,770円)
2015年12月8日	608,025,028円(393,007,216円)
2015年12月9日	708,026,956円(608,025,028円)
2015年12月10日	758,027,920円(708,026,956円)
2015年12月11日	833,034,247円(758,027,920円)
2015年12月14日	843,035,416円(833,034,247円)
2016年2月15日	90,000,000円(843,035,416円)
2016年8月5日	203,485,938円(90,000,000円)
2016年9月16日	493,465,370円(203,485,938円)
2016年11月15日	635,431,762円(493,465,370円)
2016年12月21日	845,422,944円(635,431,762円)
2017年3月11日	100,000,000円(845,422,944円)
2017年7月14日	349,991,362円(100,000,000円)
2017年10月27日	740,232,862円(349,991,362円)
2018年6月29日	3,240,221,662円(740,232,862円)
2018年9月28日	3,590,214,142円(3,240,221,662円)
2019年3月22日	100,000,000円(3,590,214,142円)

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用(投資運用業)を行なっています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行なっています。

- ・投資助言・代理業
- ・第一種金融商品取引業(金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に関する業務および有価証券等

管理業務)

委託者の運用する証券投資信託は2021年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます)。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	9	38,631
単位型株式投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	9	38,631

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、当社の主たる事業である投資運用業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けており、第8期中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,062,067	2,776,188
預け金	849,329	740,300
売掛金	3,002	10,900
預託金	1,800,010	1,950,010
短期貸付金	1 50,000	
未収還付法人税等	10,402	
未収消費税等	112,448	101,095
その他流動資産	1 78,634	210,413
流動資産計	6,965,894	5,788,908
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	30,690	30,690
器具・備品	39,897	38,756
減価償却累計額	35,759	42,848
有形固定資産計	34,829	26,597
無形固定資産		
ソフトウェア	143,377	175,152
ソフトウェア仮勘定	288,746	50,171
その他無形固定資産	1,162	1,079
無形固定資産計	433,286	226,403
投資その他の資産		
投資有価証券	20,365	39,874

関係会社株式	2,000	2,000
敷金	26,995	26,075
その他	10,616	4,682
投資その他の資産合計	59,976	72,632
固定資産計	528,092	325,634
資産合計	7,493,986	6,114,542

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	545,972	1,040,324
短期借入金		500,000
前受金	34,336	52,098
未払金	417,469	273,064
未払法人税等		3,800
その他流動負債	6,943	7,788
流動負債計	1,004,722	1,877,075
固定負債		
長期借入金	400,000	
繰延税金負債	58	
固定負債計	400,058	
負債合計	1,404,781	1,877,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	12,023,924	12,023,924
資本剰余金合計	12,023,924	12,023,924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,034,852	7,881,186
利益剰余金合計	6,034,852	7,881,186
株主資本合計	6,089,071	4,242,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	5,271
評価・換算差額等合計	133	5,271
純資産合計	6,089,205	4,237,467
負債純資産合計	7,493,986	6,114,542

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成30年4月1日	（自	平成31年4月1日
	至	平成31年3月31日）	至	令和2年3月31日）
営業収益				
運用受託報酬		239,579		404,907
ソフトウェア開発売上高				108,320
その他営業収益				
コンサルティング収入		21,000		
その他		19,317		45,702
営業収益計		279,897		558,930
営業費用				
支払手数料		166,581		223,510
広告宣伝費		656,448		436,546
調査費		155,774		132,266
販売促進費		18,480		24,414
委託計算費		34,824		43,327
ソフトウェア開発売上原価		-		97,092
営業雑経費		31,844		32,543
通信費		26,962		26,390
諸会費		4,881		6,153
その他営業費用		-		33,208
営業費用計		1,063,954		1,022,908
一般管理費				
給料		396,495		439,494
役員報酬		34,754		42,544
給料手当		361,740		396,950
法定福利費		51,388		58,648
福利厚生費		18,091		7,597
採用教育費		39,052		26,468
業務委託費		357,327		327,916
交際費		2,261		3,513
消耗品費		13,271		7,936
旅費交通費		15,515		12,310
不動産賃借料		39,645		38,876
減価償却費		52,634		58,497
租税公課		22,279		2,073
寄付金		18,250		-
諸経費		10,083		29,226
一般管理費計		1,036,295		1,012,559
営業損失（ ）		1,820,352		1,476,537
営業外収益				
受取利息	2	1,132		1,164
受取賃貸料	2	1,830		3,870
投資有価証券売却益		935		853
雑収入	2	4,411		2,904
営業外収益計		8,310		8,792
営業外費用				

支払利息		4,930	6,166
為替差損		12,444	19,874
資金調達費用		51,050	-
雑損失		1,544	42,163
固定資産除却損		-	23
営業外費用計		69,968	68,228
経常損失()		1,882,011	1,535,973
特別損失			
減損損失	3	-	181,560
貸倒損失	4	-	125,000
子会社株式評価損		189,963	-
特別損失計		189,963	306,560
税引前当期純損失()		2,071,974	1,842,533
法人税、住民税及び事業税		3,800	3,800
当期純損失()		2,075,774	1,846,333

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	740,232	5,683,729	-	5,683,729	3,959,077	3,959,077	2,464,884
当期変動額							
新株の発行	2,849,981	2,849,981	-	2,849,981	-	-	5,699,962
減資	3,490,214	3,490,214	-	3,490,214	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	2,075,774	2,075,774	2,075,774
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	640,232	6,340,195	-	6,340,195	2,075,774	2,075,774	3,624,187
当期末残高	100,000	12,023,924	-	12,023,924	6,034,852	6,034,852	6,089,071

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	361	361	2,464,523
当期変動額			
新株の発行	-	-	5,699,962
減資	-	-	-
当期純損失()	-	-	2,075,774
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	494	494	494
当期変動額合計	494	494	3,624,682
当期末残高	133	133	6,089,205

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	100,000	12,023,924	-	12,023,924	6,034,852	6,034,852	6,089,071
当期変動額							
当期純損失()	-	-	-	-	1,846,333	1,846,333	1,846,333
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,846,333	1,846,333	1,846,333
当期末残高	100,000	12,023,924	-	12,023,924	7,881,186	7,881,186	4,242,738

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133	133	6,089,205
当期変動額			
当期純損失()	-	-	1,846,333
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,404	5,404	5,404
当期変動額合計	5,404	5,404	1,851,738
当期末残高	5,271	5,271	4,237,467

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

（2）無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において「投資その他の資産」の「長期差入保証金」と「長期前払費用」を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」として一括掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「長期前払費用」として表示していた4,016千円、「長期前払費用」として表示していた6,600千円は、「その他」10,616千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債

（単位：千円）

	前事業年度 （平成31年3月31日現在）	当事業年度 （令和2年3月31日現在）
短期貸付金	50,000	-
その他流動資産	829	364

（損益計算書関係）

2 関係会社に対する営業外収益

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当事業年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
受取利息	503	246
受取転貸料	-	2,040
業務受託料	1,230	2,040

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	保険商品の窓販システム	自社利用ソフトウェア	118,043
東京都港区	ポイント投資のAPI連携等システム	自社利用ソフトウェア	63,516
合計			181,560

当社は、提供するサービスを基準にグルーピングを行っております。保険商品の窓販システムについては当初計画よりもサービス提供先との連携が遅延しており、収益性が低下したため、減損損失を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の収益獲得が不透明となったため、ゼロとして評価しております。ポイント投資のAPI連携等システムについてはサービス提供先が限定的となる見込みとなり、収益性が低下したため、減損損失を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の収益獲得が不透明となったため、ゼロとして評価しております。

4 貸倒損失

子会社である株式会社400Fに対する貸付金のうち、回収不能額125,000千円を貸倒損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500	-	-	201,500
A種優先株式(株)	75,125	-	-	75,125
B種優先株式(株)	154,691	-	-	154,691
C種優先株式(株)	81,456	-	-	81,456
D種優先株式(株)	74,972	-	-	74,972
E種優先株式(株)	-	191,531	-	191,531
X種優先株式(株)	84,283	-	-	84,283
合計(株)	672,027	191,531	-	863,558

(変動事由の概要)

E種優先株式の発行による増資 191,531株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末	
新株予約権	普通株式	-	3,000	-	3,000	-
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	29,318	20,900	6,242	43,976	-
合計		29,318	23,900	6,242	46,976	-

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第10回新株予約権の失効による減少	692株
第11回新株予約権の失効による減少	350株
第12回新株予約権の失効による減少	200株
第14回新株予約権の失効による減少	200株
第15回新株予約権の失効による減少	100株
第16回新株予約権の失効による減少	200株
第17回新株予約権の失効による減少	500株
第19回新株予約権の発行による増加	3,000株
第20回新株予約権の発行による増加	500株
第20回新株予約権の失効による減少	500株
第21回新株予約権の発行による増加	19,400株
第21回新株予約権の失効による減少	3,500株
第22回新株予約権の発行による増加	1,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500	-	-	201,500
A種優先株式(株)	75,125	-	-	75,125
B種優先株式(株)	154,691	-	-	154,691
C種優先株式(株)	81,456	-	-	81,456
D種優先株式(株)	74,972	-	-	74,972
E種優先株式(株)	191,531	-	-	191,531

X種優先株式(株)	84,283	-	-	84,283
合計(株)	863,558	-	-	863,558

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末	
新株予約権	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	43,976	1,400	4,046	41,330	-
合計		46,976	1,400	4,046	44,330	-

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第4回新株予約権の失効による減少	346株
第15回新株予約権の失効による減少	200株
第16回新株予約権の失効による減少	500株
第21回新株予約権の失効による減少	2,500株
第23回新株予約権の発行による増加	800株
第24回新株予約権の発行による増加	600株
第24回新株予約権の失効による減少	500株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融商品で運用し、社債の発行はありません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

安全性の高い銀行預金及び証券会社への預け金の他に、海外ETFにて国際分散投資を行っております。

その他、金融商品取引法の規定に基づき、顧客からの預り金等について自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として海外ETFで構成されており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

預託金は、顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法の規定に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。

これらの債務は、すべて1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券については、その残高及び損益状況等を定期的に投資政策委員会に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	4,062,067	4,062,067	-
(2) 預け金	849,329	849,329	-
(3) 売掛金	3,002	3,002	-
(4) 預託金	1,800,010	1,800,010	-
(5) 短期貸付金	50,000	50,000	-
(6) 投資有価証券	20,365	20,365	-
資産計	6,784,774	6,784,774	-
負債			
(1) 預り金	545,972	545,972	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	417,469	417,469	-
(4) 長期借入金	400,000	400,180	180
負債計	1,363,442	1,363,622	180

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	2,776,188	2,776,188	-
(2) 預け金	740,300	740,300	-
(3) 売掛金	10,900	10,900	-
(4) 預託金	1,950,010	1,950,010	-
(5) 短期貸付金	-	-	-
(6) 投資有価証券	17,846	17,846	-
資産計	5,495,245	5,495,245	-
負債			
(1) 預り金	1,040,324	1,040,324	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払金	273,064	273,064	-
負債計	1,813,388	1,813,388	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預け金、(3) 売掛金、(4) 預託金及び(5) 短期貸付金、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負債

- (1) 預り金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
投資有価証券	-	22,027
関係会社株式	2,000	2,000
敷金	26,995	26,075
合計	28,995	50,102

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,062,067	-	-	-
預け金	849,329	-	-	-
売掛金	3,002	-	-	-
預託金	1,800,010	-	-	-
短期貸付金	50,000	-	-	-
合計	6,764,409	-	-	-

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,776,188	-	-	-
預け金	740,300	-	-	-
売掛金	10,900	-	-	-
預託金	1,950,010	-	-	-
合計	5,477,398	-	-	-

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	400,000	-	-	-	-
合計	-	400,000	-	-	-	-

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	400,000	-	-	-	-	-
合計	400,000	-	-	-	-	-

(注) 1年以内に返済期限が到来するため、貸借対照表上では短期借入金に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(平成31年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	10,349	10,949	599
小計		10,349	10,949	599
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	9,823	9,416	407
小計		9,823	9,416	407
合計		20,173	20,365	192

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	3,808	4,025	217
小計		3,808	4,025	217
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	17,218	13,821	3,397
小計		17,218	13,821	3,397
合計		21,026	17,846	3,179

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めておりません。

((金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載の通りであります。)

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社顧問 1名 当社従業員 1名	当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社顧問 1名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式6,000株 (注)1	普通株式10,000株	普通株式692株	普通株式13,284株
付与日	平成25年12月1日	平成27年2月27日	平成27年3月31日	平成27年7月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年12月2日 至令和5年12月1日	自平成29年2月28日 至令和7年2月27日	自平成29年4月1日 至令和7年3月31日	自平成29年7月30日 至令和7年7月29日

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式3,992株	普通株式4,000株	普通株式150株	普通株式450株
付与日	平成27年11月5日	平成28年3月10日	平成29年2月9日	平成29年4月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年11月5日 至令和7年11月5日	自平成28年3月10日 至令和8年3月10日	自平成29年2月9日 至令和9年2月8日	自平成29年4月12日 至令和9年4月11日

	第15回ストック・オプション	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション	第21回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式400株	普通株式700株	普通株式300株	普通株式19,400株
付与日	平成29年5月15日	平成29年8月23日	平成30年3月14日	平成30年11月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2

対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年5月15日 至令和9年5月14日	自平成29年8月23日 至令和9年8月22日	自平成30年3月14日 至令和10年3月13日	自平成30年11月12日 至令和10年11月11日

	第22回ストック・オプション	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式1,000株	普通株式800株	普通株式600株
付与日	平成31年1月17日	令和1年5月16日	令和1年11月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年1月17日 至令和11年1月16日	自令和1年5月16日 至令和11年5月15日	自令和1年11月14日 至令和11年11月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. (1) 対象者が、付与時において当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（令和2年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション(注)	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	6,000	10,000	346	5,884
付与	-	-	-	-
失効	-	-	346	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	6,000	10,000	-	5,884
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第14回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	346	3,000	150	250
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-

未確定残	346	3,000	150	250
権利確定後（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第15回ストック・オプション	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション	第21回ストック・オプション
権利確定前（株）				
前事業年度末	300	500	300	15,900
付与	-	-	-	-
失効	200	500	-	2,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	100	-	300	13,400
権利確定後（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第22回ストック・オプション	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	1,000	-	-
付与	-	800	600
失効	-	-	500
権利確定	-	-	-
未確定残	1,000	800	100
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

（注）平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格（円）	700	6,948	10,122	10,122
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第14回ストック・オプション

権利行使価格（円）	10,122	10,122	18,548	18,548
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価	-	-	-	-

	第15回ストック・ オプション	第16回ストック・ オプション	第18回ストック・ オプション	第21回ストック・ オプション
権利行使価格（円）	18,548	20,099	20,099	29,760
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価	-	-	-	-

	第22回ストック・ オプション	第23回ストック・ オプション	第24回ストック・ オプション
権利行使価格（円）	29,760	29,760	29,760
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価	-	-	-

（注）平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、付与日時点において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正純資産法及び類似会社比較法等により算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

592,243千円

当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）	
	前事業年度 （平成31年3月31日）	当事業年度 （令和2年3月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	1,347,599	2,008,521
減損損失	-	61,675
貸倒損失	-	42,462
その他有価証券評価差額金	-	1,790
その他	18,328	1,348
繰延税金資産小計	1,365,928	2,115,798
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,347,599	2,008,521

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,328	107,277
評価性引当額小計	1,365,928	2,115,798
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58	-
繰延税金負債合計	58	-
繰延税金負債の純額	58	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,347,599	1,347,599
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,347,599	1,347,599
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	2,008,521	2,008,521
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,008,521	2,008,521
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「投資運用業」を中心に事業活動を行っていますが、一部当社のノウハウを活かしたコンサルティング業務や、システム開発に伴うASPサービスの提供などをスタートさせており、当該事業については「その他」として報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	投資運用業	その他	財務諸表計上額
営業収益			
外部への営業収益	249,789	30,107	279,897
セグメント間の内部営業収益 又は振替額	-	-	-
計	249,789	30,107	279,897
セグメント利益又は損失()	1,831,576	11,224	1,820,352
セグメント資産	7,262,990	230,996	7,493,986
その他の項目			
減価償却費	33,750	18,883	52,634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	194,508	161,880	356,388

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「投資運用業」を中心に事業活動を行っていますが、一部当社のノウハウを活かした金融機関向けのシステム開発も行っており、当該事業については「その他」として報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	投資運用業	その他	調整額(注)	財務諸表 計上額
営業収益				
外部への営業収益	489,930	69,000		558,930
セグメント間の内部売上高 又は振替額	-	-		-
計	489,930	69,000		558,930
セグメント利益又は損失()	1,483,709	7,172		1,476,537
セグメント資産	6,114,542	-		6,114,542
その他の項目				
減価償却費	79,097	608	21,208	58,497
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	84,911	652		85,563

(注) 調整額は、以下のとおりです。

減価償却費の調整額 21,208千円は損益計算書において、その他営業費用に含めて表示しております。

関連情報

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
株式会社新生銀行	69,000	その他

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（単位：千円）

	投資運用業	その他	財務諸表計上額
減損損失	63,516	118,043	181,560

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はございません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	株式 会社 400F	東京都 港区	2,000 千円	ソフトウェア サービスの 企画・開発 及び メンテナンス業	所有直接 100%	役員の 兼任 業務受託	資金の貸付	50,000	短期 貸付金	50,000
							利息の授受	503	未収利息	503
							費用の立替	20,568	立替金	326
							業務受託料	1,230		

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、立替金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はございません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はございません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	株式 会社 400F	東京都 港区	2,000 千円	ソフトウェア サービスの 企画・開発 及び メンテナンス業	所有直接 100%	役員の 兼任 業務受託	資金の貸付	125,000	破産更生 債権等	125,000
							利息の授受	246		
							費用の立替	73,769	立替金	364
							受取転貸料	2,040		
							業務受託料	2,040		

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、立替金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

4. 破産更生債権等に対して125,000千円の貸倒損失を計上し、貸借対照表上、債権金額から直接減額しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	0.00円	0.00円

1株当たり当期純損失金額	2,561.42円	2,138.05円
--------------	-----------	-----------

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	6,089,205	4,237,467
純資産の部から控除する金額(千円)	6,089,205	4,237,467
うちA種優先株式	-	-
うちB種優先株式	-	-
うちC種優先株式	-	-
うちD種優先株式	389,242	-
うちE種優先株式	5,699,962	4,237,467
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	-
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数	863,558株	863,558株

(注3) 1株当たり当期純損失算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
当期純損失(千円)	2,075,774	1,846,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失金額(千円)	2,075,774	1,846,333
期中平均株式数	810,402株	863,558株
うち普通株式	201,500株	201,500株
うちA種優先株式	75,125株	75,125株
うちB種優先株式	154,691株	154,691株
うちC種優先株式	81,456株	81,456株
うちD種優先株式	74,972株	74,972株
うちE種優先株式	138,375株	191,531株
うちX種優先株式	84,283株	84,283株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権19種類(新株予約権の数46,976個)。	新株予約権16種類(新株予約権の数48,376個)。

(注4) 当社の発行している優先株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり当期純損失の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(令和2年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,571,636
預け金	970,020

売掛金	3,014
預託金	1,950,010
未収消費税等	22,086
その他流動資産	93,268
流動資産計	4,610,036
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	30,690
器具・備品	37,623
減価償却累計額	46,472
有形固定資産計	21,841
無形固定資産	
ソフトウェア	148,108
ソフトウェア仮勘定	79,450
その他無形固定資産	1,088
無形固定資産計	228,647
投資その他の資産	
投資有価証券	53,637
敷金	24,340
その他	4,182
投資その他の資産合計	82,161
固定資産計	332,650
資産合計	4,942,686

(単位：千円)

当中間会計期間
(令和2年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	581,253
短期借入金	400,000
前受金	123,752
未払金	133,289
未払法人税等	1,900
その他流動負債	5,888
流動負債計	1,246,084
負債合計	1,246,084
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	12,023,924
資本剰余金合計	12,023,924
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,425,229
利益剰余金合計	8,425,229
株主資本合計	3,698,695
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,093
評価・換算差額等合計	2,093

純資産合計	3,696,602
負債純資産合計	4,942,686

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業収益	
運用受託報酬	265,307
委託者報酬	46,904
ソフトウェア開発売上高	865
その他営業収益	15,658
営業収益計	328,735
営業費用	
支払手数料	119,418
広告宣伝費	118,605
調査費	58,012
販売促進費	23,020
委託計算費	25,573
ソフトウェア開発売上原価	1,388
営業雑経費	14,791
通信費	11,891
諸会費	2,900
その他営業費用	6,000
営業費用計	366,810
一般管理費	
給料	228,268
役員報酬	33,860
給料手当	194,407
法定福利費	27,536
福利厚生費	1,698
採用教育費	13,943
業務委託費	152,929
交際費	1,983
消耗品費	2,273
旅費交通費	3,778
不動産賃借料	19,723
減価償却費	31,755
租税公課	731
諸経費	6,941
一般管理費計	491,563
営業損失()	529,637
営業外収益	
受取利息	128
受取賃貸料	2,893
雑収入	2,272
営業外収益計	5,294
営業外費用	
支払利息	3,661
投資有価証券売却損	590
為替差損	10,641
雑損失	776
固定資産除却損	129
営業外費用計	15,799
経常損失()	540,142
特別損失	
子会社株式売却損	1,999
特別損失計	1,999
税引前当期純損失()	542,142
法人税、住民税及び事業税	1,900

中間純損失（ ）

544,042

（ 3 ） 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	12,023,924	12,023,924	7,881,186	7,881,186	4,242,738
当中間期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
中間純損失（ ）	-	-	-	544,042	544,042	544,042
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	544,042	544,042	544,042
当中間期末残高	100,000	12,023,924	12,023,924	8,425,229	8,425,229	3,698,695

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,271	5,271	4,237,467
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	-
中間純損失（ ）	-	-	544,042
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,178	3,178	3,178
当中間期変動額合計	3,178	3,178	540,864
当中間期末残高	2,093	2,093	3,696,602

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

（2）無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（中間損益計算書）

前事業年度において「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「委託者報酬」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記しております。

前々事業年度及び前事業年度において「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「委託者報酬」の金額はそれぞれ7,117千円及び25,710千円となっております。

（中間貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	4,626
無形固定資産	27,128

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,500			201,500
A種優先株式(株)	75,125			75,125
B種優先株式(株)	154,691			154,691
C種優先株式(株)	81,456			81,456
D種優先株式(株)	74,972			74,972
E種優先株式(株)	191,531			191,531
X種株式(株)	84,283			84,283
合計(株)	863,558			863,558

2．新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)			当中間会計期間末 残高(千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	
新株予約権	普通株式	3,000			3,000
ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	41,330		20,900	20,430
合計		44,330		20,900	23,430

（注）付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間会計期間末残高はありません。

（変動事由の概要）

第3回新株予約権の失効による減少	7,000株
第5回新株予約権の失効による減少	4,500株
第7回新株予約権の失効による減少	3,000株
第14回新株予約権の失効による減少	100株
第15回新株予約権の失効による減少	100株
第21回新株予約権の失効による減少	5,200株
第22回新株予約権の失効による減少	500株
第23回新株予約権の失効による減少	500株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

当中間会計期間（令和2年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,571,636	1,571,636	
(2) 預け金	970,020	970,020	
(3) 売掛金	3,014	3,014	
(4) 預託金	1,950,010	1,950,010	
(5) 投資有価証券	20,016	20,016	
資産計	4,514,698	4,514,698	
負債			
(1) 預り金	581,253	581,253	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 未払金	133,289	133,289	
負債計	1,114,543	1,114,543	

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預け金、(3) 売掛金及び(4) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上場投資信託については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	当中間会計期間 (令和2年9月30日)

投資有価証券	33,620
敷金	24,340
合計	57,961

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

当中間会計期間(令和2年9月30日)

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	6,758	7,216	458
小計		6,758	7,216	458
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	13,677	12,800	877
小計		13,677	12,800	877
合計		20,436	20,016	419

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めておりません。

（（金融商品関係）金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載の通りであります。）

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

当社の報告セグメントは、従来「投資運用業」と「その他」に区分しておりましたが、当中間会計期間より「投資運用業」の単一セグメントとしています。

この変更は、「その他」の営業収益、利益及び資産の重要性が乏しくなったこと、また当社の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制等の実態を踏まえ、報告セグメントを再考した結果、報告セグメントは単一セグメントとするのが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社の報告セグメントは単一セグメントとなることから、当中間会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	0.00円
1株当たり中間純損失金額	630.00円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,696,602
純資産の部から控除する金額(千円)	3,696,602
うちA種優先株式	
うちB種優先株式	
うちC種優先株式	
うちD種優先株式	
うちE種優先株式	3,696,602
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 中間期末の株式数	863,558株

(注3) 1株当たり中間純損失算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純損失(千円)	544,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式及び普通株式と同等の株式に 係る中間純損失金額(千円)	544,042
期中平均株式数	863,558株
うち普通株式	201,500株
うちA種優先株式	75,125株
うちB種優先株式	154,691株
うちC種優先株式	81,456株
うちD種優先株式	74,972株
うちE種優先株式	191,531株

うちX種株式	84,283株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権14種類（新株予約権の数44,330個）。

(注4) 当社の発行している優先株式は、普通株式及びX種株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式及びX種株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり中間純損失の算定においては、普通株式及びX種株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

（後発事象）

当社は、令和2年11月30日に、当社の第一種金融商品取引業にかかる事業（以下「証券事業」といいます。）を承継事業とする吸収分割契約を締結し、その後、令和3年1月18日開催の株主総会および各種種類株主総会において、当該吸収分割に関する承認決議を行いました。

1．会社分割の目的

当社は、パートナーシップ戦略を主軸にビジネスモデルの再構築、デジタル・ウェルスマネジメントへの集中及び資本効率の改善を実現するための継続的な検討を経て、証券事業を譲渡することが最適との判断に至りました。

そのうえで、THEO + docomo提携先である株式会社NTTドコモと協議を行った結果、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を加えた3社の協働体制を目指す取組みを発足させました。3社がそれぞれの強みを活かした新たなサービスであるTHEO + docomo for SMBC日興証券（仮称）のリリースに向けて、顧客口座の管理をはじめとする証券事業全般をSMBC日興証券が担当し、dポイント投資サービスや口座開設の媒介といった幅広いユーザーへのアプローチは株式会社NTTドコモが担った上で、投資一任契約に基づくロボアドバイザー運用は当社が継続して行うことで合意しました。これらの取組みの一環で、口座管理の集約によるコスト・資本の効率化を図るため、SMBC日興証券に証券事業を承継させる吸収分割契約を締結しました。

2．証券事業に係る会社分割の要旨

(1)会社分割の日程

分割契約締結	令和2年11月30日
分割承認株主総会	令和3年1月18日
分割予定日（効力発生日）	令和3年8月1日

(2)分割方式

当社を吸収分割会社、SMBC日興証券を吸収分割承継会社とし、承継事業の代わりに金銭を交付する吸収分割です。

(3)分割に係る割当ての内容

本分割による株式の割当ては行われません。

(4)分割対価の算定根拠等

本分割の対価として交付する金銭の金額は、効力発生日時点の顧客口座数に基づいて計算されます。ただし、分割対価額は14.2億円を上回らず、かつ11.1億円を下回らないものとされております。

(5)承継会社が承継する権利義務の内容

SMBC日興証券は、本分割の効力発生日時点において、当社と顧客の間で締結された証券口座契約約款等に基づく契約、ならびに当該契約により開設された顧客口座に関する一切の資産、負債及び債務（以下「承継資産・負債」といいます。）を承継いたします。中間貸借対照表に計上されている承継資産・負債は、主として顧客からの預り金や資金決済・証券決済に付随して発生する経過勘定です。なお、当該契約の承継に伴い、SMBC日興証券へ移管される顧客預り資産の大半を占める預り有価証券は、要求される財務報告の枠組みに則り当社の中間貸借対照表に計上されておりません。

3．セグメント情報関連

当該証券事業が含まれている報告セグメントは、投資運用業であります。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月29日

株式会社お金のデザイン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 好 弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社お金のデザインの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと

ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年1月27日

株式会社お金のデザイン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 好 弘 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社お金のデザインの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、令和2年11月30日に、第一種金融商品取引業にかかる事業を承継事業とする吸収分割契約を締結し、その後、令和3年1月18日開催の株主総会および各種種類株主総会において、当該吸収分割に関する承認決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年4月30日

株式会社お金のデザイン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松田 好弘 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているお金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）の2020年9月11日から2021年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、お金のデザイン・グローバル・リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）の2021年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年9月11日から2021年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社お金のデザイン及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社お金のデザイン及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。